

○8番（井谷幸恵）（登壇） 日本共産党の井谷幸恵です。

アメリカ、イスラエルはイランから手を引け、国際法、国連憲章を守り、子供や一般市民の命を守れと強く訴えます。

質問に入ります。

小学校サポートルーム活用事業費についてです。

不登校児童への支援として、小学校6校への別室登校のための校内サポートルームを設置し、各1名の支援員を配置し、不登校の改善を図るための事業です。事業費は768万9,000円、内訳は報酬などが6人分525万7,000円、消耗品費、通信運搬費などの需用費、役務費に63万3,000円、パーティション、連絡用スマートフォンなどの備品購入に179万9,000円です。財源は、県から384万円、こども夢未来基金からの繰入金384万9,000円です。これまでサポートルーム設置は、本市では中萩中学校と川東中学校の2校のみでした。小学校で近年、不登校児童が急増してきたとはいえ、この4月に新たに小学校にサポートルーム6校の設置。子供たちの現状に即してすぐに対応され、施策を実行されました。多くの保護者や先生方、また市民の皆さんから大歓迎されることと思います。学校に行きたくても行けない子供たちのために、適応指導教室、サポートルーム拡充の予算要望を出した私からも感謝申し上げます。

さて、本市中学校でのサポートルーム支援員の体制はどうなっているのか。

中萩中学校では、1日フルタイム勤務の教員1人と1日4時間、週5日勤務のICT支援員の2人体制、川東中学校でも1日6時間、週4日勤務の方が2人体制だとお聞きしました。このたびの小学校サポートルーム支援員の労働条件や資格についてお尋ねします。

聞き取りでは、大規模校6校に各1名の支援員、午前中3時間半の勤務、年間208日、報酬は525万7,000円割る6で1人年間およそ87万6,000円ほどです。1人体制で午前3時間半の勤務というのはあまりにも短いと思います。せめて6時間ぐらいは必要ではないかという声を聞いております。児童がどの時間に来ても、どの時間に帰っても、いつも決まった人がいるということで安心感につながり、人間関係づくりにもよいと考えます。なぜ3時間半なのか、その訳を教えてください。

6時間勤務では報酬などは年どのくらい必要になるのでしょうか、それは実現可能でしょうか、御所見を伺います。

また、支援員がいる3時間半以外の時間については誰がどのように対応するのか、教えてください。

次に、支援員になる人の資格についてお尋ねします。

資格は問わない、中学校のように勉強を教えるわけではない、学校に来る習慣をつけるためだからとの説明がありました。しかし、小学校でも基礎、基本に遅れが見られる子供に対しては、例えば掛け算などを教えてほしいとの声も聞いております。また、子供一人一人に寄り添う教育や心理、福祉などの専門性を持つ人材が望ましいとも思われます。誰でもというわけにはいかないと思いますが、どのような人を採用される予定ですか、大まかな基準があれば教えてください。

次に、サポートルームの環境についてです。

心が傷ついた子供たちが来るサポートルームの環境は、寒々とした環境ではなく、温かく、にぎやかなお部屋にとの声をお聞きしました。パーティションやソファがあり、本もたくさんある、積み木やパズルもあり、縫いぐるみもある、そのようなお部屋はいかがかと、お金をかけずとも保護者に呼びかけて寄附してもらえればよいとのこと。子供たちが安心して過ごせるサポートルームの環境についてはどのようなお考えをお持ちでしょうか、お尋ねします。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。竹林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（竹林栄一）（登壇） 井谷議員さんの御質問にお答えいたします。

小学校サポートルーム活用事業費についてでございます。

まず、支援員の労働条件と資格についてお答えいたします。

小学校サポートルーム支援員の勤務時間につきましては、児童が安心して来られる居場所づくりに重点を置き、中学校におけるサポートルームが午前を中心に利用されていること、また小学校は学級担任制のため、午前中は個別の対応が困難な状況でありますことから、給食の時間までの3時間30分を基本としております。

なお、同じ時間単価で支援員が6時間勤務する場合には、1人当たり年間約170万円の報酬額になると見込まれますが、利用頻度や事業成果を検証した上で判断していく必要があると考えております。

次に、支援員がいない時間帯の対応につきましては、不登校等対策・生活支援非常勤講師や教員などの連携により、学校全体による支援体制を整え、サポートルームを運営してまいります。

次に、支援員の採用基準につきましては、資格要件は設けておりませんが、児童の置かれた状況や心情に寄り添うことが求められることから、学校教育や児童福祉に携わった経験がある方などを採用してまいりたいと考えております。

次に、サポートルームの環境づくりについてでございます。

サポートルームの環境につきましては、支援員や他の児童と一緒に学習できるテーブルや、勉強に集中したり、気持ちを落ち着けるためのパーティションで区切られた個別スペースを設置するなど、児童一人一人の状況に応じた安心を提供できる場所となるように取り組んでまいります。

○議長（田窪秀道） 井谷幸恵議員。

○8番（井谷幸恵）（登壇） 御答弁ありがとうございました。

中学校のサポートルーム設置から2年が経過しましたが、本人や保護者、支援員からの反応や感想はいかがですか。よいところや改善点があれば教えてください。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。竹林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（竹林栄一）（登壇） 井谷議員さんの御質問にお答えいたします。

中学校サポートルームの成果はどのようなものがあるかというようなことでございますけれども、校内に拠点設けることで、生徒の現状であるとか、支援の方向性、進捗状況等

を学校内で共有することで、学校というチームで一人一人の状況に応じたきめ細やかな対応ができているのではないかというふうに思っております。

また、保護者の方との連携であったりですとか、段階的な学級復帰のプログラムというようなことで成果が出ているものと感じております。また、現場からもそういうことに対して非常に期待を持ってされておるといふふうに聞いております。

○議長（田窪秀道） 井谷幸恵議員。

○8番（井谷幸恵）（登壇） ありがとうございます。

兵庫県川西市では、市内全ての小中学校にサポートルームが設置されております。今治市でも、島嶼部を除く全ての小中学校に設置されております。本市でも、速やかに全校に広がっていくといいと思います。そのことを要望いたしまして、次の質問に移ります。